

平成22年第2回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成22年2月9日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成22年2月9日	開会 1時30分 閉会 2時32分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 菊地 邦夫 委 員 鮎川志津子	委 員 高木 裕 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 内田 泰彦 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 統括指導主事 加納 一好	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 林 文男 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議 案 第 3 号	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
第 3	議 案 第 4 号	小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
第 4	議 案 第 5 号	小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する等の規程
第 5	報 告 事 項	1 小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について 2 小金井市立小・中学校連合作品展について 3 第 2 2 回多摩郷土誌フェアについて 4 第 1 5 回東京国際スリーデーマーチについて 5 第 6 回野川駅伝大会について 6 第 4 7 回東京都公民館研究大会について 7 その他 8 今後の日程
第 6	議 案 第 6 号	平成 2 2 年 4 月 1 日付け執行の校長・副校長の人事異動に関する内申について

伊藤委員長 ただいまから平成22年第2回小金井市教育委員会定例会を開催させていただきます。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎川委員と高木委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 日程第2、議案第3号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由につき、説明、願います。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

小金井市立小中学校全校の施設管理業務について、現在、非常勤嘱託職員が配属されていることに伴い、これに関連する規則の整備を行う必要があるため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

内田庶務課長 細部についてご説明申し上げます。

現在、小金井市立小中学校においては、学校施設管理を含む非常勤嘱託職員がおるが、学校施設管理業務においては、現在、正規職員はなく、非常勤嘱託職員で施設管理業務をとり行っているところである。そちらを含め、正規の職員と、それから非常勤嘱託職員を明確化するために、今回の規則改正に及ぶものである。

小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の新旧対照表、資料をごらんいただきたいと思う。

第12条において、別表で定められた、栄養士、給食調理、一般用務、施設管理に従事する職員の該当の別表を削除いたし、第12条に号を4つ追加いたし、それから、正規職員の明確化と、非常勤嘱託職員がほかにもおることから、こちらの号の追加によって整備を行うものである。

こちらの規則改正に伴って予算措置を必要とするものではないが、施行年月日については、平成22年4月1日を予定している。

説明については以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
 何かご質問はあるか。

鮎川委員 今、全校で施設管理業務については非常勤嘱託職員が配属されているということであるが、今後、常勤の職員の方が配属される可能性はないのか。

内田庶務課長 現在、施設管理業務については、夜間が無人化されている。従来は正規職員が夜間業務にも従事していたが、現在、完全無人化、それから、完全無人化により、管財課のほうで集中管理によってセンター方式で管理を行っているところである。したがって、今後も配属する予定は現在のところない。
 以上である。

鮎川委員 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 ほかにあるか。
 それでは、お諮りする。
 小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
 日程第3、議案第4号、小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題とする。
 提案理由につき、ご説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
 (仮称) 公務員宿舎小金井住宅の建設による住居表示の変更に伴い、通学区域の住所規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。
 細部については学務課長から説明するので、よろしくご審議の上、

ご議決賜るようお願いを申し上げます。

前島学務課長 細部についてご説明申し上げます。

今回の改正は、別表1の改正という形になっている。(仮称)公務員宿舍小金井住宅の各棟が新築され、住居表示の変更があったために、この改正をするとともに、あわせて規則の表記を統一したものである。

議案第4号資料1をごらん願う。新旧対照表となっている。左が改正規則、右が現行規則という形であるが、それぞれ改正部分に下線を引いている。

今回の改正部分は、小金井第二小学校及び本町小学校の通学区域の部分という形になっている。第一中学校は貫井北町全域が通学区域となっているため、改正する必要はなかった。なお、今回の改正は住居表示のみである。区域の変更はない。表記の統一については、資料1の現行規則、通学区域の本町四丁目のところをごらん願う。全域(本町住宅の一部を除く。)という表記をしているところである。一部除くという形であるので、全域ではないという考えもある。この際、全域でない場合は、住居表示を明確に表記し、わかりやすくした次第である。

以上、簡単であるが、説明とさせていただきます。

伊藤委員長 ご説明が終わった。ご質問、あるか。

鮎川委員 2点質問があるが、よろしいか。

まず、1点目であるが、こちらはかなり大きな公務員住宅ができると思う。予測がなかなか難しいものとは思いますが、実際ここにお住まいになる方々のお子様が、どのぐらいの数が見込まれるのか、その時期はいつぐらいになるのか、そして、実際、それらの方々が通う場合に、学校側として、教室数など、受け入れには問題がないのか、そのあたり、まず1点目の質問として教えていただきたいと思う。

前島学務課長 現在の公務員住宅の入居に関する状況、情報等を含めて若干ご説明させていただきます。

今回の計画は、ファミリータイプ605戸という建築になっている

る。新しい公務員住宅は、立川財務事務所への問い合わせをしているところではあるが、平成22年3月19日に引き渡し、3月20日から入居開始という情報を得ている。立川財務事務所の担当者からの推測によると、公務員住宅への入居者は、3月20日ごろまでには七、八十%がはっきりしてくるというふうな見込みを持っているようである。しかしながら、2月中旬に、ここで具体的な棟の各省庁への配分の連絡があるというふうに伺っている。各省庁が入居者の人選に入るのがこれからという形になっている。実態として、各省庁では希望者は把握しているという可能性もあるが、具体的な詳細については全く省庁へ任せているというお話なので、はっきりしていない。

それで、入居者の状況であるが、今、保護者からのお問い合わせについてはあまり多くなくて、3件程度入っているかなというところである。その情報によると、4月に入ってからとか、5月に入居というような情報も問い合わせの中ではいただいている。

さて、ご質問の児童・生徒数になるわけであるが、平成21年10月1日の住民基本台帳と、東京都教育委員会が企画、立案するために基礎数値としている集合住宅生徒等出現率というものをもとに推計している。その推計では、第二小学校では全学年で24人増加する推計が出ている。この場合、学級の増は見込まれない。本町小学校では全学年で47人増加すると。したがって、1学級の増加を見込んでいる。第一中学校では全学年で31人増加して、2学級の増を見込んでいる。あくまでもこれは推計の域を超えないが、実際に立川財務事務所の方とお会いさせていただいている。そこでも情報提供にご協力いただけるというお話を伺っているので、今後とも情報を早目に、収集に努めていかななくてはいけないなと思っている。

教室等については、したがって、大きな混乱がない程度の増加なのかなと思っているので、今のところは何とかこのままいけるのではないかと思っているところである。

長くなったが、以上である。

鮎川委員

わかった。生徒等出現率というような計算方式があったとは知らなかった。私は、605戸というたくさんの戸数なので、もっとたくさんの児童・生徒が増えるのかと思っていた。今教えていただい

た人数が予測される人数ということか。

2点目の質問、通学区域に関して、今、中央線が高架になって踏切がなくなった状況であるが、それに関して何か通学区域の見直しというようなことは、今後考えられていくのか。

前島学務課長 中央線高架化に伴う通学区域の変更の予定ということであるが、昨年12月6日に踏切が解消されたところであるが、通学区域については、平成15年3月に小金井市学校教育推進検討委員会から答申をいただいている。中央線高架後の通学区域等については、抜本的に改革を行い、適正な通学区域と適正規模の学校の実現を図っていくことが望ましいという答申をいただいている。こちらに基づいて、まず、先月の1月27日に関係部課長で組織する適正学区検討作業部会の第1回を開催したところである。こちらで通学区域等について調査、研究するという形になっている。次回以降、具体的な課題の洗い出しなどを行っていく運びとなっているので、そのように考えている。

その後、平成22年度中に学識経験者や公募市民の方などを委員とした協議会のようなものを立ち上げて、平成22年度中に結論を出していきたいと考えている。実際に、もし変えらるれば23年度中に準備をして、24年度から実施するという形ではあるが、今検討を始めたばかりであるので、通学区域の変更については未定という形になる。

今後、動きなどがあれば、逐次ご報告等をさせていただければと思っている。

以上である。

鮎川委員 わかった。どうもありがとう。

伊藤委員長 ありがとう。

ほかにあるか。

学区域については、学区域という考え方そのものも、その審議会等で考え、学区域がフリーになっていくような傾向もなきにしもあらずであるので、そういったことも含めて学区域の検討でなされていくのだと思うが、今のところはまだ未定ということであるか。

では、お諮りする。

小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
日程第4、議案第5号、小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する等の規程を議題とする。
提案理由につき、ご説明を願う。

向井教育長 提案理由についてご説明する。
小金井市立小中学校全校の施設管理業務について非常勤嘱託職員が配属されていることに伴い、これに関連する規程の整備を行う必要があるため、本案を提出するものである。
細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

内田庶務課長 細部について説明する。
本規程の制定の要旨としては、議案第3号と同様、現在、市内の小中学校全校の施設管理業務については、正規職員ではなくて、非常勤嘱託職員がその業務を担っているところである。これを、実態に即した規程に改正する必要がある、これとともに用語の整備をはじめとした関係規程の整備を行うために制定するものである。
それでは、議案第5号資料、小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する等の規程に係る関係規程新旧対照表をごらんいただきたいと思う。

小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する等の規程第1条において、小金井市公立学校職員処務規程第1条の一部、第1条に規程されている、小金井市教育委員会の職員について、職員の範囲を明確化する。小金井市教育委員会の常勤の職員と改め、第2条第5号を削除する。また、第3条においても、同様に第2項を削除して、規程の整備を行う。また、小金井市の勤務成績評定要領が廃止されたことに伴い、第11条を削除し、規程の整備を図ることといたす。

また、小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する等の規程

第2条の制定に関しては、小金井市公立学校等施設管理業務処務規程を廃止する条文規程となっている。

なお、当該処務規程を廃止といたすものの、施設管理業務に従事する非常勤嘱託職員が適用を受ける処務業務については、学校施設管理に係る非常勤嘱託職員の勤務等取扱要綱において、その処務の詳細が規程されているところである。

今回の制定に伴う予算措置は、議案第3号同様、必要とされないものであるが、施行期日については、平成22年4月1日から施行するものである。

説明については、以上である。

伊藤委員長

説明が終わったが、ご質問、あるか。

それでは、お諮りする。

小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する等の規程は、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。

次に、日程第5、報告事項に移る。順次、担当からご説明をお願い申し上げます。

加納統括
指導主事

平成21年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰についてご報告する。

児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実向上に資することを目的にしている。

報告事項1資料をごらん願う。各学校長より推薦していただき、審査会を経て、本年度児童・生徒表彰は28の個人及び団体の表彰が決定した。なお、表彰式は2月18日木曜日、午後4時より801会議室にて行う予定である。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご意見等、あるか。ご質問、ないか。

向井教育長 1件。ちなみに昨年の表彰者の数などは、わかったらお知らせ願
う。

加納統括 昨年度は34の個人及び団体が表彰された。
指導主事

伊藤委員長 ありがとう。
ちょっと質問させていただいていいか。これは学校長等の推薦が
あると思うが、何か審査基準のようなものはあるか。

加納統括 表彰基準がある。読み上げさせていただくが、1としては、人命
指導主事 救助やこれに類する行為を行ったとき。それから、地域貢献、社会
貢献等に対する活動等の行為を長期、1年以上にわたり継続的に実
践したとき。クラブ活動、部活動等の対外活動、コンクール等にお
いて、次に掲げる著しい成果を上げたとき。ただし、コンクール等
については、公的機関またはこれに準ずるものの主催または後援で
あるものとする。ア、多摩北地区大会レベル以上のコンクール、競
技会で優勝またはこれに準ずる成果を上げた者。イ、東京都レベ
ルのコンクール、競技会で、ベストエイト以上に入賞またはこれに準
ずる成果を上げた者。ウ、東京都の代表として、全国大会または関
東大会に出場した者。(4) 児童生徒の模範となる調査、研究、発
明、発見をしたとき。5として、そのほか表彰に値する行為を行っ
たときという表彰基準がある。

伊藤委員長 ありがとう。

向井教育長 1点よいか。地域貢献などで1年以上長期にわたって地域貢献す
ると表彰の対象になるという説明があった。学校の中には、ずっと
何年もやっている学校もあると思うが、そういう学校については、
これは推薦がなければ仕方ないわけであるが、学校のほうが1回表
彰を受けるとしばらく出さないというような傾向ももしかしたら
あるのかなという思いもある。そういうふうになっているかどうか
ちょっと伺いたいのと、それから、それを中心になって担っている、
例えば生徒会などがそうだと思うが、それはメンバーがどんどん変

わっていくわけである。であるから、毎年というのはいいかどうか
わからないが、やっぱり表彰されて、しばらく表彰しないというよ
うなことはないと思うが、その辺、どのようになっているか、ちょ
っと教えてほしい。

加納統括
指導主事 今のところ、今お話にあったとおり、学校からの推薦というもの
に基づいて審査を行っているので、学校のほうから推薦をいただか
ないと審査できないという状況にはなっている。

向井教育長 多分、学校のほうも少し、もしかしたら遠慮しているかもしれな
いと思うので、例えば、昨年表彰されても出してほしいとか、実
態を把握しているならば、少し積極的に学校のほうに話してもいい
のかなとも思う。その辺、もしくは考えがあったら教えてほしい。

豊岡指導室長 今、教育長、おっしゃっていただいたように、学校としては教員
がかわることもあるし、当然、児童・生徒は年とともに卒業してい
ったりして、人がかわっていく。その中で、やはりこれはという地
域貢献だとか社会貢献、ボランティア活動等々が、その学校の伝
統なり位置づいているのは確かである。そういったことをしっかり
見据えて、校長会等で再確認しながら出していただき、そして、審
査会が行われる、今、補佐のほうから報告した、その審査会の中
でも吟味し、また、漏れがないかというようなものも確認しながら、
毎年毎年進めていきたいと思っている。
以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
ほかによろしいか。
このことが子どもたちにとって励みになることならば、できるだ
け公平感に欠ける思いを子どもがしないような形で表彰できてい
ったらありがたいと思うので、どうぞ今後ともよろしくお願いを
申し上げる。

次に移ってよいか。次の、報告事項2、小金井市立小・中学校連
合作品展について、統括、願います。

加納統括 平成21年度小金井市立小・中学校連合作品展についてご報告す

指導主事

る。

平成22年1月22日金曜日から1月26日火曜日まで、東小金井駅開設記念会館「マロンホール」において開催した。

児童・生徒の日ごろの学習成果の発表や、鑑賞を通して、創造活動の能力を伸ばすとともに、広く市民や保護者に教育活動への理解を深める機会とすることができた。出展作品数は、東京学芸大学附属小金井小・中学校、小金井特別支援学校の児童・生徒の作品を含めて1,000点以上ある。小学生の作品は、ランプや針金工作など多彩であった。中学生の作品は、木彫りやステンシル、ことわざを題材にした作品など、今年度も各学校独自の作品が掲示をされていた。

小・中学生のどの作品も、児童・生徒のアイデアや材料の素材を生かした表現力豊かなすばらしい作品であった。また、出展された作品をバックに家族で記念撮影をするほほ笑ましい光景も見られた。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

鑑賞なさったご感想等、いかがか。

鮎川委員

会場に行って、毎年ほんとうにすばらしい作品がたくさんあって、子どもたちの力も感じる事ができて、とてもすばらしいと思った。ただ、週末と平日と両方行ってみたが、もっとたくさんの方に見ていただけたらいいのという思いが少しあった。平日に行ったときに、人が少ないのは仕方がないと思ったが、週末の、たまたま行った時間帯だけかもしれないが、やはり見ていらっしゃる方が少なかった。何か広報などで、地域の方々にも、特に東小金井地区の方などは足をお運びしやすいと思うので、とてもすばらしい作品なので、多くの方に見ていただけたらもっともっとよいなと思った。

向井教育長

工夫してできたらいいなと思うこと、2つほどあるが、1つは、当日、作品展にたくさんの方がいらっしゃるわけだが、その方々の数がまだ把握ができない。であるから、さまざまな方がいらっしゃると思うので、どこの学校から何人というわけではないが、参加された方が何人ぐらいいらしてというのは、把握しておいたほうが今

後のためにはいいのかなということの一つ考えた。

それから、もう一つ、これは近くの小学校が、皆さん、子どもたちを連れて作品鑑賞に来ている。やはり中学生の作品などを見て非常に素直に感動している様子がアンケートなどにも出ている。そんなふうに、これは近い学校の有利さかとも思うが、作品鑑賞という点で連合作品展が使えたらいいなということは感じた。

鮎川委員 たくさんの方がいらしていたのか。私が知らないで、たまたまいたときだけの感想であった。申しわけない。

伊藤委員長 ほかに何かあるか。

加納統括
指導主事 今の見学者の数の把握であるが、それについて、マロンホールで開催されるようになってからは、1階と2階に会場が分かれること、あと、机などを受付として置くことができない会場の都合上、人数を、今ご指摘のとおり把握していないが、今後なるべく人数が把握できるように工夫し、検討していきたいと考えている。
以上である。

向井教育長 書いていただこうと思うと、なかなか記録がとれない。逆に、例えば案内のパンフレットをつくってお渡ししていけば、出た数が参加者である。ちょっと発想の転換をすとか、工夫すると把握もできるのかなということがあるので、これから工夫ができたらということで提案をしてみたいと思っている。

伊藤委員長 自分が行ったときの感覚しかわからないので、全体が把握できるということも大事かもわからない。
ほかにあるか。

高木委員 私は初めてなので、流れがわからなくて、このときも行けなかったものであるから、大変申しわけないが、連合作品展に出る作品というのは、その前後で各校での作品展示みたいなのは行われているのか。

加納統括 そのような場合もある。作品展を学校で行ってからというものあ

指導主事 だが、そうではなく、学校の中で集められ、選ばれた作品を展示しているという場合もある。

高木委員 そうすると、今、教育長が言われたように、遠い学校の子どもたちは、自分たちの代表から出た作品を見ていないケースも結構あるということか。

加納統括
指導主事 そういうこともある。

高木委員 わかった。

伊藤委員長 私も行って見たが、もちろん作品とか、その他もろもろは感動してしまっただが、子どもたちのネームカードが、何小、何年何組、だれさんと書かれているのが全部統一されていた。絵は千何点もあるわけであるので、飾るといのはとても大変で、それぞれに同じネームカードに子どもに名前を書いて張らせるというのはすごく大変なこと、それを全部統一してできていたところに、先生方のお力というのか、意気込みというのか、統一感のとれた作品の展示であったし、そこに力が一つになっているなということを感じさせていただいて、すばらしい作品展だったなと思った。身内のものが出ていると、こんなにも感動の仕方が違うのかということも感じさせていただいた。だから、さっき写真を撮っているとあったが、いろんな形でこの作品の数の、大体、六、七十点がその学校の受け持ちパターンなのかなと思うが、広いところだったらたくさんの子どもが展示できるような形も、またできるのかなというふうにも感じさせていただいた。いろいろご苦勞あったと思うが、ありがとう。

次に移らせていただく。次は、第22回多摩郷土誌フェアについて、課長、お願いします。

尾崎生涯
学習課長 それでは、報告事項3の資料をごらんいただきたいと思う。第22回多摩郷土誌フェアについてである。

開催期間が、平成22年1月22日から24日の3日間であった。時間については、午前10時から午後7時、最終日の24日は午後5時までとなっている。会場については、多摩モノレール立川北駅

前のパークアベニュー3階のオリオン書房であった。参加自治体は27自治体である。販売書籍は一覧表のとおりであるが、合計で86冊の2万5,600円の売り上げがあった。

以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。
 何かご質問はあるか。よろしいか。
 それでは、次に行く。第15回東京国際スリーデーマーチについて、願います。

林スポーツ 第15回東京国際スリーデーマーチについて、現在までの進捗状況振興担当課長 について簡単にご報告する。

 小金井公園いこいの広場をスタート、ゴールとして行われるウォーキング大会である、東京国際スリーデーマーチは、日本ウォーキング協会、朝日新聞、小金井市、会場の小金井公園を所管する東京都西部公園緑地事務所、東京都公園協会が主催者となって、5月1日、2日、3日の日程で開催することとなった。なお、小金井市の協力団体による協力内容については、1月22日に主催者実行委員会を開催し、昨年同様、駅での案内、中央会場での出店等を行うことを確認している。近日中に参加者の募集を開始する予定になっている。

 イベント等の詳細については、今後協議していくことになっている。

以上である。

伊藤委員長 ご質問はあるか。

鮎川委員 今年も中学生ボランティアの方は募集する予定なのか。

林スポーツ 今回についても、今までと同様、中学生ボランティアについては振興担当課長 募集してお手伝いいただく、こちらとしてはつもりでいる。

鮎川委員 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 いつも参加者等はすごくたくさんあるが、小金井市全体での盛り

上げというような形が幾らか課題になっているような気がするが、広報活動として何かお考えがあるか。

林スポーツ 広報については、毎年同様というのが基本になるが、まず、3月
振興担当課長 15日号と、4月15日号の市報、2回出す。あと、チラシ、これは市内、もちろん全国から参加者がいらっしやるので、チラシについてはもちろん市内の各施設、それから、中央線、西武線沿いの駅等にも置いて配るような形になっている。それから、今お話があった、市内の盛り上げというか、呼びかけについては、この市内実行委員会にも参加していただいている商工会さんの協力も得ながら進めていきたいと思っている。

伊藤委員長 ありがとう。
走る人はもちろん、健康にかかわる大きな問題であるので、みんなで気持ちを一つにしていけるといいなと思う。いろいろ大変であろうがよろしく願います。

次へ移ってよいか。第6回野川駅伝大会について、願います。

林スポーツ 第6回野川駅伝大会についてご報告する。資料をお配りしている
振興担当課長 のでごらん願う。

1月17日に、武蔵野公園野川第二調節池をスタート・ゴール地点として、武蔵野公園内をコースに実施した。参加チーム数は68チーム、去年は77チームであった。参加者は599人、去年は605人、チーム数、参加者とも、昨年より若干減少している。また、今回は、中学生、高校生のボランティア12人にもお手伝いいただいた。このうち中学生については、市立全中学校5校の生徒さんに協力いただいた。成績等の詳細については資料をごらん願う。

以上である。

伊藤委員長 高木委員、何かご感想はあるか。

高木委員 当日、伺えなかったものである、申しわけない。

伊藤委員長 よろしいか。
次に行く。第47回東京都公民館研究大会について、公民館長、

願います。

大関公民館長 東京都公民館研究大会についてご報告する。

本来であれば、前回の教育委員会で報告すべきであったが、今回、報告させていただく。

昨年12月13日に、東京都公民館連絡協議会主催の公民館研究大会を小金井市の公民館本館ほか4カ所の計5カ所で開催された。当日は、市民の方や社会教育関係者の方々の351名のご参加をいただき、大会テーマである、地域と歩む公民館2について、5つの課題別に分かれて行われた。おかげさまで、活発な討議が交わされて大盛況であったということ、各課題別の担当の職員から伺っていて、この大会が有意義であったこと、また、実り多いものになったものと思っている。

なお、大会の結果の詳細については、3月ごろの小金井市のホームページに掲載する予定であるので、どうぞそちらをごらんになっていただければと思う。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

では、ホームページを楽しみにさせていただく。

その他について、あるか。

豊岡指導室長 報告事項7の資料、今日、机上に配付をさせていただいている。

まず、資料の説明であるが、小・中学校における土曜日の授業の実施についてということである。

1枚目が、小金井市教育委員会の実施についての考え方を示している。

2枚目が、1月14日付けで東京都から通知が出た。これを受けて、マスコミ各社、土曜授業の実施ということで報道がされたことは記憶に新しいことかと思う。

3枚目が、20年12月2日になるが、土曜の活用についてということで、同じく東京都が通知を出している。東京都としては、こういうふうに経年で土曜日の授業については通知を出して、実施の内容について広く伝えてきたというようなところが、これで見とれるのかなと思う。

4枚目が、土曜日における授業の実施に係る留意点ということで、東京都教育委員会がまとめたものである。

2枚目と、今説明した4枚目の資料については、既に東京都教育委員会のホームページにアップされている。

それでは、1枚目に戻る。東京都の通知を受け、また、学習指導要領が、小学校は23年度完全実施、中学校は24年度完全実施ということで近づいてきている。そういったことから、小金井市教育委員会としては、土曜日の授業の実施については、1の(1)であるが、新学習指導要領の完全実施を踏まえて、小学校は平成22年度から月1回程度土曜日に授業を実施する必要があると考え、実施回数については、学校で判断すること。(2)である、中学校については、平成22年度については学校で判断すること。これは、先ほど申し上げたように、小・中と完全実施の開始年度が1年ずれている関係で、このような小と中の違いを設けたところである。(3)である、土曜日における教育課程に位置付けられた授業の実施は、各月2回を上限とすること。これが基本的な考え方としたいと思っている。

2である。土曜日の授業の実施に係る留意点ということであるが、(1)になる、土曜日における授業を実施する場合には、学校・家庭・地域との連携を図る視点を明確にして、保護者や地域の理解が得られるようにすること。(2)実施にあたっては、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを進める観点から実施すること。(3)である、新学習指導要領の完全実施を踏まえて、意図的・計画的に教育課程の編成を行うことということを、学校には留意点ということを示したいと思っている。

3である。具体的な土曜日の授業の内容例としては、(1)確かな学力の定着を図る授業の公開。それから、(2)であるが、道徳授業地区公開講座やセーフティ教室の実施。(3)である、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業。この内容例については、東京都の通知を受けての内容になっている。

このようなことで、土曜の授業については学校に周知し、まさに今、教育課程の編成時期であるので、参考に来年度の教育計画を立てていただくよう、進めていきたいと考える。

以上である。

伊藤委員長 ご質問、あるか。

向井教育長 比較的緩やかな考え方だと思う。最終的には学校で判断してほしいということだが、このような指導というか、姿勢の市教委、地区教委は、この近隣、ざっと見たところ、どんな様子なのか。その辺、もし把握していたら教えていただきたいと思う。

豊岡指導室長 近隣の市についてであるが、あえて市の名前はここでは挙げない。まだ各市、確実なことではない情報の中であるので、あえて市の名前は挙げないが、例えば、ある市では、年間8回の実施を学校に働きかけるとか、ある市では、20回程度は年間、であるから月2回程度に近い、学校に働きかけるとか、回数を設置者である市のほうが決めて教育課程を編成しなさいというようなどころもある。しかしながら、私どもと同じようなスタンスで、各学校に編成を任せて考えていきなさいという市も多くある。これからどの市がどうであるかということは細かく出てくるとは思うが、一応そういう状況になっている。
 以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

菊地委員長
職務代理者 内容が決められた、運動会とか、学芸会あるいは展覧会みたいなものをそれに回すことができるのかどうかと思う。もしも回せれば、代休をとらないでも済むことになるので、スムーズに授業がいくんじゃないかと思うが、そういう使い方はできるか。

豊岡指導室長 今、委員おっしゃっていただいたように、そういった行事というような、体育的行事、文化的行事、修学旅行だとか、移動教室も含めてだと思うが、そういった使い方も、授業時数の教育課程の中で、しっかりと位置づけた中で実施することは可能である。しかし、そこで、学校としては、校長としては考えるわけである。身体的に負担になっているということであれば、やはりきちんと振りかえ休業をとったほうがいいだろうと判断する学校もあるかもしれないし、大丈夫だと、体力が十分あるので、6年生や中3はそのまま振りかえ休業しないで実施ということもあるかもしれない。それも含めて

学校のほうに判断をして、私ども教育委員会としては、教育課程を受理する立場であるので、そこでしっかりと確認した上で、教育課程の届けを受けるというような運びかなと思っている。

以上である。

菊地委員長
職務代理者

わかった。

伊藤委員長

この土曜日の授業の内容の（１）、（２）、（３）とかは、学校が弾力的に考えるという考えでよろしいわけか。

豊岡指導室長

ここに示した内容例は、一部であるので、それぞれ学校がまさに創意工夫をして相談して出てくるかと思っている。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかによいか。

それでは、今後の日程について、補佐、お願いする。

高橋庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程をご報告する。

市立中学校卒業式が３月１９日金曜日に、市立小学校卒業式が３月２５日木曜日に行われる。全委員のご出席をお願いする。第３回教育委員会を３月３０日火曜日、午後１時３０分から８０１会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。臨時教育委員会を４月１日木曜日、午後１時３０分から８０１会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。臨時校長会・副校長会を４月２日金曜日、午後１時３０分から８０１会議室にて開催される。全委員のご出席をお願いする。市立小学校入学式が４月６日火曜日に、市立中学校入学式が４月７日水曜日に行われる。全委員のご出席をお願いする。第４回教育委員会を４月１３日火曜日、午後１時３０分から８０１会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。第５回教育委員会を５月１１日火曜日、午後１時３０分から８０１会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いする。東京都市町村教育委員会連合会第５４回定期総会が５月２４日月曜日、午後２時から東京自治会館４階講堂にて開催予定である。全委員のご出席をお願いする。関東甲信越静岡市町村教育委員会連合

会総会・研修会が5月28日金曜日、午後1時から東京ベイホテル東急インペリアルホールにて開催予定である。全委員のご出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

報告事項が終わった。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項規定の事件に該当するため、非公開の会議に相当すると判断するが、委員の皆様、ご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

全員異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため少しお待ち願う。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時26分

伊藤委員長

では、再開する。本日の審議はすべて終了した。これをもって平成22年第2回教育委員会定例会を閉会とする。

閉会 午後2時32分